令和４年度刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会議事録

開催日時　令和５年１月２５日（水）午後３時００分～午後４時００分

開催場所　刈谷市役所　５階　５０２会議室

出席者

委　員　依佐美中学校長、小垣江東小学校教頭、朝日小学校長、日高幼児園長、

刈谷医師会代表、刈谷市薬剤師会代表、刈谷アレルギー児の会代表、富士松中学校養護教諭、教育部長、学校教育課指導主事

　オブザーバー　教育長

　事務局　教育総務課長、学校給食センター所長、所長代理、主事、金山栄養教諭、

　　　　　小澤栄養教諭

欠席者　依佐美中学校ＰＴＡ代表、朝日小学校ＰＴＡ代表

1. 教育長あいさつ
2. 議題
3. 令和４年度学校給食アレルギー対応の流れについて（資料1-1～7）

アレルギー対応の流れについて（資料1-1）

10月上旬にアレルゲンに関する調査を、学校を通じて保護者に依頼する（資料1-2）。

　　　　　11月中旬に書類を保護者から回収し、アレルギー対応を希望する保護者に「学校生活管理指導表」の作成を依頼する（資料1-3）。

　　　　　同表を基に各学校で面談を実施し、教育委員会に申請し、３月下旬に対応を決定する。

毎月の対応として、

　　　　　　翌月分の鶏卵アレルギー対応食予定献立表（資料1-4）

献立材料一覧表（資料1-5）

加工食品アレルゲン一覧表（資料1-6）

などをセンターから送付する。

鶏卵代替実施方法は、センターで調理し、専用の器（校名、氏名入）に入れ、搬送し、職員室で、児童に代替食を渡し、職員が鶏卵アレルギー対応食受渡し確認表（資料1-7）で確認する。

　　　　　児童は、自席に戻り、代替食を自分の食器に入れ、喫食する。

　　　【質疑】

　　　　なし

（２）令和４年度学校給食アレルギー対応について（資料2-1,2-2）

資料2-1の１．は、「過去５年間の学校給食アレルギー対応状況」。各年度５月現在の人数の記載で、全体的に増加の傾向を示す。

２．は、令和４年度の鶏卵除去及び代替食の実施予定。除去食１１食、代替食１０食の計２１食を提供する。

令和４年度の食物アレルギーを持つ児童生徒について（資料2-2）、アレルギー児童生徒の在籍人数は、中学校４，１３８人中３８３人、小学校８，７３７人中８０５人で、昨年より１３人増えている。このうち、アナフィラキシー症状がある児童生徒が、中学校で２０人、小学校で６６人の計８６人で３人の減、エピペンを携帯しているのが中学校で１５人、小学校で６９人の計８４人で４人増となっている。

　弁当の一部対応、全部対応というのは、鶏卵、飲用牛乳他のアレルギーが原因で、給食を取ることができない児童生徒が、給食の代わりに弁当を持参すること。

この後の項目は、アレルゲンごとに、そのアレルギーを持つ児童生徒の人数を記載しており、アレルゲンに関する調査について、集計をしたものです。上段のアレルギー物質は、「食品表示基準」で法令上表示された「特定原材料」７品目と「特定原材料に準ずるもの」２１品目の計２８品目について掲載した。２８品目中で特にいくら、くるみ、もも、アーモンドの児童・生徒数が増えつつあり、２８品目以外でのアレルギーは果実類が多い。

【質疑】

　　　なし

（３）令和５年度学校給食アレルギー対応について

今年度に引き続き鶏卵の代替、除去対応と飲用牛乳の無配膳、そばと落花生を給食で使用しないことを継続していく。

新たにアレルギー対応の手引き（案）を作成し、アレルギー対応の必要な児童生徒の保護者に渡す書類として、一日の献立ごとにアレルゲンを確認できる「食物アレルギー詳細献立表」案を作成し、配布を予定。

【質疑】

　　　なし

（４）刈谷市食物アレルギー対応の手引き（案）について

手引き参照

【質疑】

　　　Ｑ．アレルギー食品を「悪」という扱いをしないように指導してほしい。

Ａ．承知。

Ｑ．乳糖不耐症の対応は幼児園も同様か。

Ａ．同様。

Ｑ．様式内に男・女の記載があるが必要か？

Ａ．削除します。

Ｑ．少量食べられる場合はどうするのか。

Ａ．完全除去でお願いする。（自己除去は行わない）

Ｑ．学校生活管理指導表について12月の入学説明会で説明があったが、それでは間に合わないので秋くらいに案内がほしい。説明会を開催してほしい。

Ａ．就学時健診(10月頃)で案内と説明をしている。また、学校相談の日もある。

（５）その他

なし